

2017年6月19日
ニッコンホールディングス株式会社

社外監査役の独立性に関する補足説明

2017年6月7日付で株主の皆様にお送り致しました「第76回定時株主総会招集ご通知」記載に関連し、社外監査役の独立性に関する補足説明を下記のとおり申し上げます。

記

当社の社外監査役の長谷部洋一氏が過去在籍しておりました住友生命保険相互会社と当社の間には保険契約等に基づく取引がありますが、その年間取引額は、当社及び住友生命保険相互会社それぞれの年間連結売上高の1%に満たず、かつ、当社の定める社外役員の独立性要件を満たしており、これらのことから、同氏の独立性に影響がないものと判断しております。また、同氏は、自衛官として長年にわたり組織運営・危機管理に関わってきたことにより豊富な経験と幅広い見識で、監査機能の充実に適切な人材と判断し、社外監査役として選任しております。

以上